

古川なおき レポート 第114号



自由民主党横浜市議員 古川なおきの政務調査報告

一月刊 2012年12月25日

総選挙を終えて思うこと

皆様お元気ですか？

総選挙が終わりました。今回の総選挙は戦後最低の投票率で、旭区では小選挙区が61.45%、比例区が61.44%でした。自民党が勝ったというより、民主党が負け、第三局が躍進した選挙という印象を持っています（表1）。自民党は結果に奢ることなく、国の危機ともいえる諸課題をスピード感を持って解決しなければ、また国民から見放されてしまうと思います。まずは、経済を立て直す。経済再生本部を設置して、金融緩和などで円高を是正し、デフレから脱却する。日米関係を強固にした上で、我が国固有の領土を守る。粘り強く対話を続け、中国や韓国との関係を良好な関係に改善する。そして、復興支援やエネルギー問題、教育再生や憲法改正などの課題に全力で取り組んで行かなければならない。そのためには、元総務大臣の菅義偉代議士（現内閣官房長官）が言うように、派閥順送り人事や長老支配など古い体質の自民党ではなく、適材適所で日本再生のために必死で汗する新しい自民党として、完全に生まれ変わらなければならないと思います。日本の危機を突破する安倍新内閣に期待したいと思います。

【表1】

衆議院選挙施行年	自民党比例代表の得票数	得票率
2012年	16,624,457票	27.6%
2009年	18,810,217票	26.7%
2005年	25,887,798票	38.1%

○衆議院の選挙制度

さて、今回の選挙を振り返ると、私自身いろいろと考えさせられた選挙でした。現在の衆議院の選挙制度は小選挙区比例代表並立制です。小選挙区は政権交代しやすいことがメリットとされていましたが、時のマスコミや民意により振り子のように大きく振れる恐ろしさを感じます。また、小選挙区で落選しても比例代表で復活当選することがあり、わかりにくいと言った声も聞かれます。風を受けた政党に公認されれば当選することもあるため、候補者の資質や努力が無関係になってしまう場合もあります。

現行の選挙制度については様々な議論があり、議員定数を大幅に削減するのであれば、思い切って比例代

表の180人を削減し定数を小選挙区の300人にすることや、選挙区の定数が3~4人位の中選挙区制度にすることなど、選挙制度を様々な角度から見直すべきだと思います。

○議会制民主主義とは

小泉内閣以降、6年間で6人の首相が変わるなど、不安定な政治が続いている昨今、議会制民主主義が問われています。

京都大学の佐伯教授は、議会制民主主義は「議会主義」と「民主主義」が組み合わされたものであり、民主主義の捉え方によっては、両者は対立する。メディアによって世論調査が年間約200回行われる今日の世論中心型政治は、議会主義を攻撃し、「民意」による民主主義をそこに持ち込み、ますます政治を不安定にした。と主張されています（2012年12月16日産経新聞朝刊）。佐伯教授が言うように、この世の中は複雑で、政策立案は難しく、国民一人一人が関与できるものではない。だからこそ代表を選び、彼らの討議に委ね、官僚等の専門家の協力を得て、諸課題を解決して行くことが「議会主義」の考え方です。もちろんそこには、議員の資質や見識が問われます。議会が民意を反映することはとても大切なことですが、多様化する民意をまとめていかなければ、決められない政治が続いてしまいます。多党化する状況の中、私たち議員は、国民の皆様信頼されるよう精進し、安定した議会政治を作り、日本を再生して行かなければならないと思います。

今回の衆議院選挙では、私の仲間も多く当選しました。私は地方議員の立場ですが、今回当選された議員とともに「より良い日本を取り戻す」ため、全力で行動したいと思います。

2012年はロンドンオリンピックや山中博士のノーベル賞受賞で夢や勇気をいただきました。皆様にとっては、どのような一年だったでしょうか。

今年も古川なおきレポートをお読みいただき、ありがとうございました。2013年が素晴らしい年になりますよう、ご祈念いたします。

横浜市議員 古川なおき

古川なおきプロフィール

県立希望ヶ丘高校・明治大学 卒業/明治大学公共政策大学院 修了
横浜銀行勤務後、衆議院議員秘書
平成7年4月 横浜市議員初当選(26才最年少)
現在 平成24年 温暖化対策・環境創造・資源循環委員会副委員長
新市庁舎に関する調査特別委員会
自民党横浜市議員団所属/横浜市会 F C キャプテン
希望ヶ丘高校同窓会桜蔭会 理事
旭区サッカー協会顧問/旭区スポーツダンス協会顧問
旭区卓球協会顧問/旭区食品衛生協会顧問



横浜市コールセンター
045-664-2525

年中無休

午前8時～午後9時
(土日祝日を含む毎日)

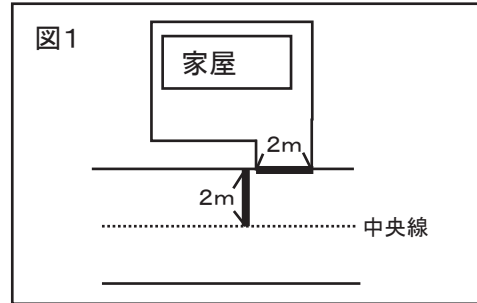
多言語でも対応しています。

〈対応言語〉中国語・スペイン語・英語
月～金曜 10:30～11:30、12:30～16:30
第2・4土曜 10:00～12:30 休日・年末年始を除く

〈特集〉災害に強い街づくりのために ～生活道路を考える～

私たちの暮らしと密接な関わりのある生活道路ですが、横浜市内は昔ながらの狭い道路が多く、日常の通行に困難をきたすのみならず地震や火災などの緊急時に緊急車両が進入できず活動が遅れる恐れもあり問題となっています。

緊急車両の通行が困難と思われる幅員4m未満の道路（狭あい道路）に接する土地については、建築基準法により新たに建築をする際、中心線から2m以上の幅員を道路用地として確保（セットバック）し、この部分に建築物の敷地が2m以上接していなければ建築できない旨が規定されています（図1）。しかしセットバック部分の測量や登記手続き、土地の所有権移転手続きに関するルールが自治体ごとに異なっているためセットバック部分にポールやプランターを置いたり、植木を放置したりするケースが見受けられ、結果的に通行の妨げになっていることがあります。



セットバック部分を自己使用をしている地権者に対する指導、警告を強化する一方、寄附受付手続きや整備の迅速化、地権者に対する残地部分の税の優遇などの措置を検討する必要があると思われます。このような狭あい道路を、建築等の機会をとらえて市民の方々と行政が協力し合って拡幅整備することにより、日常生活はもとより緊急時も考慮した安全で快適な災害に強いまちづくりを進めていきたいですね。年末年始の大掃除等を機に、ご家族で考えていただければと思います。

〈横浜市における狭あい道路整備助成制度の概要〉

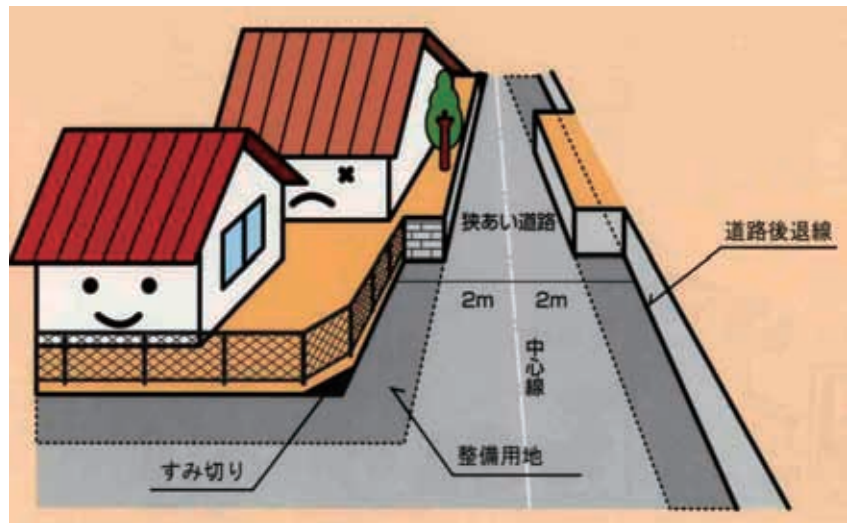
- 事業の内容** ○整備支障物件・擁壁の除去・移設等に要する費用を助成します。
○公道に面する整備用地は、市が舗装・管理します。

※整備した土地は、公共用道路として固定資産税等を非課税扱いすることができます。

※角地ですみ切りを設け、整備用地と合わせて寄附していただいた場合は、奨励金を交付します。

狭あい道路拡幅整備事業の手続き

- 事前相談
- ▽
- 協議
- ▽
- 助成金交付等の説明
- ▽
- 整備工事着手
- ▽
- 整備行為完了 ▷ すみ切り用地の道路寄附申請（道路局路政課）
- ▽
- 助成金請求書
- ▽
- 道路寄附の完了
- ▽
- 助成金の交付
- ▽
- 奨励金の交付申請
- ▽
- 奨励金の交付



☆狭あい道路整備に関するお問い合わせは古川なおき事務所、または、横浜市建築局 情報相談部 建築道路課 狭あい道路担当 TEL: 045-210-9880
へお気軽にどうぞ！

※狭あい道路に接する敷地で建築等を行う場合は、横浜市行政地図提供システム（まちづくり地図情報「i-マップ」）またはJNビル5階・建築道路課で、敷地が「整備促進路線」に接しているかどうか確認してください。

※敷地が「整備促進路線」に接している場合は、建築道路課で、協議が必要となります。



お気軽にご連絡ください。

FAX: 045-366-9700 / TEL: 391-4000

E-Mail: naoki@furukawa2002.com

みなさまのご意見をお待ちしています！

古川なおき政務調査事務所

〒241-0825 横浜市旭区中希望が丘199-1

E-mail jimu@furukawa2002.com

